

様式第1号-2 (第2条第1項関係)

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">配偶者同行休業（期間延長）承認請求書</p> <p style="margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">福島県教育委員会</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">所 属 職員番号 職 氏名 （記名押印又は署名）</p> <p style="margin: 0;">下記のとおり配偶者同行休業（期間延長）の承認を請求します。</p>					
1 配偶者同行 休業の内容	（1）配偶者氏名				
	（2）配偶者が外国に滞在する事由	<input type="checkbox"/> 外国での勤務 <input type="checkbox"/> 事業の経営することその他の個人が業として行う活動であって外国において行うもの <input type="checkbox"/> 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学に相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）であって外国に所在するものにおける修学（前二号に該当するものを除く。）			
	（3）上記（2）に係る所属の名称				
	（4）上記（2）に係る業務等の内容				
	（5）滞在国名及び滞在中の住所				
	（6）配偶者が外国に滞在する期間	年 月 日から	年 月 日まで		
2 配偶者同行 休業の請求期間	既に承認を受けた配偶者同行休業の期間	年 月 日から	年 月 日まで		
	今回請求する配偶者同行休業の期間	年 月 日から	年 月 日まで		
3 備 考					
4 配偶者同行 休業（期間延長）についての 所属長の意見	年 月 日	所属長名			印
5 市町村教育 委員会の意見	年 月 日	（市町村名） 教育委員会			印

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番すること。
- 2 この請求書には、次の書類を添付すること。
 - ア 配偶者同行休業の請求に係る配偶者の戸籍抄本（写しでも可。なお、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合及び配偶者が日本国籍を有しない場合は、戸籍抄本に代えて、婚姻関係を明らかにすることができる書類とする。ただし、承認期間の延長を申請する場合及び配偶者が職員である場合（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を除く。）は、添付の必要がない。）
 - イ 配偶者の外国滞在事由及び期間が確認できる書類
- 3 1（5）「滞在国名及び滞在中の住所」欄の住所については、請求時点で決定していない場合は「未定」と記入し、決定した時点で速やかに報告すること。
- 4 「備考」欄には、以前に配偶者同行休業をしている場合における当該配偶者同行休業の内容（配偶者の外国滞在事由、休業期間）、配偶者同行休業の期間を延長する場合における当該配偶者同行休業の期間の延長を請求する理由その他任命権者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。

配偶者同行休業（期間延長）承認通知書

文書記号番号
平成〇年〇月〇日

(申請者所属)
〇〇市立〇〇〇学校
(申請者職・氏名)
〇〇・〇〇〇〇

福島県教育委員会教育長

平成 年 月 日付けで請求のあった配偶者同行休業（期間延長）については、下記のとおり承認します。

記

休業予定期間

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

配偶者同行休業（期間延長）不承認通知書

文書記号番号
平成〇年〇月〇日

(申請者所属)
〇〇市立〇〇〇学校
(申請者職・氏名)
〇〇・〇〇〇〇

福島県教育委員会教育長

平成 年 月 日付けで請求のあった配偶者同行休業（期間延長）については、
下記理由により承認しません。

記

(理由)

配偶者同行休業状況変更届

平成 年 月 日

福島県教育委員会

所属
職 員 番 号
職 氏名（記名押印又は署名）

下記のとおり配偶者同行休業の状況等について変更が生じたので届け出ます。

記

1 届出の事由

- 配偶者が死亡した。
- 配偶者が職員の配偶者でなくなった。
- 配偶者と生活を共にしなくなった。
- 配偶者が外国に滞在しないこととなり、又は配偶者が外国に滞在する事由が配偶者外国滞在事由に該当しないこととなった。
- 配偶者同行休業をしている職員が、職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年福島県条例第4号）第14条に規定する特別休暇のうち、出産により職員が勤務しないことが相当である場合として人事委員会規則で定める特別休暇を取得することとなった。
- その他（ ）

2 届出の事由が発生した日

平成 年 月 日